

対象者全員検査について

対象者全員検査の趣旨

飲食店等の事業者が、**入店者の陰性の検査結果のみ**を確認することにより、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等の下において課される行動制限を緩和する制度です。

この制度を利用するためには、**事前に県へ登録**していただく必要があります。
(ワクチン・検査パッケージ制度の登録時に同時に登録したものとみなします。)

対象事業者

- 1 かがわ安心飲食認証店を営む事業者
- 2 かがわ安心飲食認証店でないカラオケ店を営む事業者

対象者全員検査のメリット

【かがわ安心飲食認証店】

「同一グループの同一テーブルでの5人以上の会食」や
「収容率の50%を上限としつつ、カラオケ設備の提供」が可能となります。

【かがわ安心飲食認証店でないカラオケ店】

「収容率の50%を上限としつつ、カラオケ設備の提供」が可能となります。
(※同一グループの同一テーブルでの4人以下の利用のみ可能)

注意事項

- 注1: 今後の感染拡大時の行動制限に備えて、早めの登録をお願いします。
- 注2: 登録店になった場合でも、かがわ安心飲食認証店として守っていただく基準に変更はありませんので、引き続き感染対策をよろしくをお願いします。
- 注3: かがわ安心飲食認証店等を営む事業者の方が必ず登録しなければならないものではありません。

登録申請受付

郵送での申請のほか、認証制度専用HPから**オンライン申請**が可能です。スマートフォンでも申請出来ますので、積極的にご利用ください。



オンライン申請はこちら！

【かがわ安心飲食店認証事務局（コールセンター）】

高松市寿町2-4-20 高松センタービル3階

TEL:087-822-7111 受付時間 9:00~17:00(平日のみ)

裏面へ



登録店における 確認方法

・PCR検査等による陰性の検査結果確認方法

- 1: 医療機関又は衛生検査所等が発行する**PCR検査等** (LAMP法等の核酸増幅法、抗原定量検査を含む) または**抗原定性検査の結果通知書**から**陰性を確認**してください。
- 2: **PCR検査等の場合**、検体採取日 (検体採取日が不明な場合は検査日) の**3日後**まで有効です。また、**抗原定性検査の場合**、検体採取日 (=検査日) の**翌日**まで有効です。
- 3: 運転免許証、マイナンバーカード等の身分証明書等により本人確認を行ってください。

※同一グループ・同一テーブルでの4人以下での会食を希望する利用者に対しては、確認不要。(ただし、緊急事態宣言時において、カラオケ設備を提供する場合には、4人以下の場合でも利用者全員の確認が必要になります。)

なお、詳細な確認方法等につきましては、
認証制度専用HPにてご確認下さい。



認証制度専用HPはこちら！